

資金分配団体公募受付システムDB

1.助成申請情報

民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律（平成28年法律第101号）に基づき資金分配団体として助成を受けたく、下記のとおり申請をします。

なお、下記4に記載した誓約等の内容について相違がなく、これらの誓約等に反したことから、選定の取り消し等が行われることとなっても、異議は一切申し立てません。

■申請団体が申請に際して確認する事項

(1)欠格事由について	欠格事由について確認しました
(2)公正な事業実施について	公正な事業実施について確認しました
(3)規程類の後日提出について	規程類の後日提出について確認しました
(4)情報公開について（情報公開同意書）	情報公開について確認しました

■申請団体に関する記載

申請団体の名称

特定非営利活動法人OVA(24通1)

団体代表者 役職・氏名

理事 伊藤次郎

法人番号

申請団体の住所

東京都新宿区西新宿7丁目17番7号 廣田ビル401

資金分配団体等としての業務を行う事務所の所在地が上記の住所と違う場合

■申請団体が行政機関から受けた指導、命令に対する措置の状況

指導等の年月日	指導等の内容	団体における措置状況
該当なし	該当なし	該当なし

1.助成申請情報欄の内容につき、誓約します

2.連絡先情報

担当者 部署・役職・氏名

担当者 メールアドレス

担当者 電話番号

3.コンソーシアム情報

(1)コンソーシアムの有無

コンソーシアムで申請する

コンソーシアムに関する誓約

誓約する団体の名称	誓約する団体の代表者氏名	誓約する団体の役割
READYFOR株式会社	米良はるか	構成団体

コンソーシアムに参加する全ての団体（以下、「コンソーシアム構成団体」という）は、幹事団体が資金分配団体又は活動支援団体（以下、「資金分配団体等」という）としての助成の申請を行うに際
なお、誓約内容について相違がなく、これらの誓約等に反したことにより、選定の取り消し等が行われることとなっても、異議は一切申し立てません。

- 1.コンソーシアム構成団体は、幹事団体を通じてコンソーシアムの実施体制表を提出し、幹事団体が資金分配 団体として採択された場合は、一般財団法人日本民間公益活動連携機構との資金提供契約締
2.本誓約書にて誓約をしたコンソーシアム構成団体について、申請締め切り後、コンソーシアム構成団体に 変 更があった場合は申請を取り下げます。
3.コンソーシアム構成団体が申請に際して確認した次の（１）～（４）の事項等

- (1)欠格事由について

欠格事由について確認しました
- (2)公正な事業実施について

公正な事業実施について確認しました
- (3)規程類の後日提出について（※通常枠のみ該当）

規程類の後日提出について確認しました
- (4)情報公開について（情報公開同意書）

情報公開について確認しました

４．コンソーシアム構成団体が行政機関から受けた指導、命令等に対する措置の状況

団体名	指導等の年月日	指導等の内容	団体における措置状況
該当なし	該当なし	該当なし	該当なし

3.コンソーシアムに関する誓約欄の内容につき、誓約します

----- 4.事業情報の登録・事業県連書類の提出 -----

事業名

自殺ハイリスク領域におけるゲートキーパー育成&アウトリーチ支援事業

複数選択

イノベーション企画支援事業

休眠預金活用事業 事業計画書 【2024年度通常枠】

※採択された後の資金提供契約書別紙1の対象は、事業計画書の冒頭から「II. 事業概要」までとします。

必須	申請時入力不要
任意	

基本情報	
申請団体	
資金分配団体	
事業名（主）	
事業名（副）	
団体名	
事業の種類1	
事業の種類2	
事業の種類3	
事業の種類4	

優先的に解決すべき社会の諸課題

領域／分野	
(1) 子ども及び若者の支援に係る活動	
	① 経済的困窮など、家庭内に課題を抱える子どもの支援
	② 日常生活や成長に困難を抱える子どもと若者の育成支援
	③ 社会課題の解決を担う若者の能力開発支援
	⑨ その他
○	(2) 日常生活又は社会生活を営む上での困難を有する者の支援に係る活動
	④ 働くことが困難な人への支援
	○ ⑤ 孤独・孤立や社会的差別の解消に向けた支援
	⑥ 女性の経済的自立への支援
	⑨ その他
	(3) 地域社会における活力の低下その他の社会的に困難な状況に直面している地域の支援に係る活動
	⑦ 地域の働く場づくりや地域活性化などの課題解決に向けた取組の支援
	⑧ 安心・安全に暮らせるコミュニティづくりへの支援
	⑨ その他
その他の解決すべき社会の課題	

SDGsとの関連

ゴール	ターゲット	関連性の説明
3.すべての人に健康と福祉を	3.4 2030年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、精神保健及び福祉を促進する。	本事業を通じて自殺対策の専門性を持った担当者・支援チームの育成により実行団体におけるハイリスク領域の自殺予防が強化されることで、非感染性疾患による早期死亡率改善に向けた予防的取り組みが期待される。
3.すべての人に健康と福祉を	3.8 全ての人々に対する財政リスクからの保護、質の高い基礎的な保健サービスへのアクセス及び安全で効果的かつ質が高く安価な必須医薬品とワクチンへのアクセスを含む、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）を達成する。	本事業は、性的マイノリティや虐待被害者などの社会的に弱い立場に置かれた人々をの支援を通じて、利用可能な保険・福祉サービスへのアクセスをサポートすることで制度を十分に認知・活用できていない受益者におけるUHCの向上に寄与すると考えられる。
10.人や国の不平等をなくそう	10.3 差別的な法律、政策及び慣行の撤廃、並びに適切な関連法規、政策、行動の促進などを通じて、機会均等を確保し、成果の不平等を是正する。	本事業の「ハイリスク者に対するデジタルアウトリーチ」により、特にハイリスクなこれまで支援が届かなかった自殺願望を持つ方への包括的支援が強化されることで、自殺ハイリスク者が社会的・経済的・政治的に排除されずに社会への参画の機会を獲得することに寄与する
10.人や国の不平等をなくそう	10.2 2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	本事業では、ハイリスク領域における自殺対策を実施することで、「性別や財務的な状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する」ことを目指している。
16.平和と公正をすべての人に	16.b 持続可能な開発のための非差別的な法規及び政策を推進し、実施する。	本事業の実施により、本事業により得られた支援による受益者の変化等のデビデンス構築を通じて、民間の自殺対策の担い手を拡げることに資する政策を実現に寄与すると考えられる。

Ⅰ.団体の社会的役割

(1)団体の目的	199/200字
この法人は、自殺リスクが高い人々への直接的・間接的な支援を行い、自殺予防の啓発、支援ネットワーク構築、社会に対する提言など、自殺予防に関するあらゆる取り組みを積極的に行う また広く一般市民に対して、心の健康の保持増進に関する事業を行い、人類誰もが生きがいを持って心身健康にすごし、自殺に追い込まれることがないよう「他者の痛みに関心ではない愛あるかわりあいの社会」の実現に寄与することを目的とする	
(2)団体の概要・活動・業務	199/200字
2013年6月、我が国の若者の自殺が深刻であることを知った代表の伊藤が「検索連動広告（リスティング広告）」を用いることで、自殺を考えている子ども・若者に出会えると確信し相談事業を開始。 現在は下記4分野で事業を行っている。 ①インターネット・ゲートキーパー事業（専門職による相談支援） ②検索連動広告／アウトリーチ事業 ③研修事業 ④ソーシャルアクション（研究・政策提言・ネット相談構築など）	

II.事業概要					国外活動の有無		－	資金提供契約締結日		採択後の契約時に用いる欄です	
実施時期						日本国内・全国	本事業における、不動産（土地・建物）購入の有無 ※助成金で土地の購入はできません。建物の購入（建物新築含む）は原則できません。自己資金等で購入する場合は認められません。詳しくは公募要領をご確認ください。				
	(開始)	2024/10/1	(終了)	2028/3/1	対象地域						
直接的対象グループ	申請団体による過去の調査（※）により、自殺対策で優先的に対処すべきハイリスク領域と特定された領域（以下の9領域）において支援活動を行う民間公益団体 「妊産婦」「うつ病」「性的マイノリティ」「虐待」「自傷（リスクテイキング行動）」「借金・多重債務」「アルコール依存」「性暴力被害」「解雇・失業」 ※2023年度東京都福祉保健局委託事業「自殺対策に資する検索連動型広告の効果的な運用に関する手引き」						(人数)	全国5団体程度 ※左に示した「優先的に対処すべき9領域」には、分野によりグラデーションがあるものの支援団体が一定数存在する。「虐待」「妊産婦」「性暴力」「性的マイノリティ」などの領域に関しては実際に支援団体へヒアリングを実施し、事業が実現した場合の応募意向を確認している			
最終受益者	申請団体による過去の調査（※）により、自殺のハイリスク要素と特定された以下の9要素のいずれかを持つ人 「妊産婦」「うつ病」「性的マイノリティ」「虐待」「自傷（リスクテイキング行動）」「借金・多重債務」「アルコール依存」「性暴力被害」「解雇・失業」 ※2023年度東京都福祉保健局委託事業「自殺対策に資する検索連動型広告の効果的な運用に関する手引き」						(人数)	○本事業で支援を想定する人数（複数回支援した場合でも1人でカウント） 1団体当たり625人～1060人 5団体合計で3,125～5,300人 ※申請団体OVAが過去に実施した、デジタルアウトリーチ事業における実績より単価を算出 ※単価が状況により変化する可能性があり、幅を持った設定としている（1人当たり7,000円～12,000円） 【支援者数を上記に設定した理由】 ・事業終了後の国・自治体事業への採択を考えた場合、一定の数の支援実績を示すことが必要である一方、団体側のリソースや支援の質の維持を考え、上記の数字（団体当たりの相談対応者が月間およそ25人程度）を設定した。 ・支援領域によって、より困難度の高い悩みへの支援が必要になる場合などは、目標受益者数の調整を行う。			

事業概要	○本事業は、自殺に至るハイリスク領域（※1）で支援活動を行っている団体を対象とし、以下の取り組みを含む事業に対して資金的・非資金的支援を行います。 ―― ①自殺対策の専門性を持った担当者・支援チームの育成 ②ハイリスク者に対するデジタルアウトリーチ（検索連動広告・SNS活用など） ③ハイリスク者への包括的支援 ④支援により相談者に起きた変化に関する調査（インパクト調査）への協力 ※1…「自殺に至るハイリスク領域」とは、以下を指します 「妊産婦」「うつ病」「性的マイノリティ」「虐待」「自傷（リスクテイキング行動）」「借金・多重債務」「アルコール依存」「性暴力被害」「解雇・失業」 ○採択団体には、資金分配団体により、以下を含む伴走支援が提供されます。 ・自殺対策に関する研修 ・自殺対策の対応指針の作成と公開 ・相談担当者への精神的ケア体制の構築 ・個別ケースへのスーパービジョン（助言） ・デジタルアウトリーチ体制の構築 ・事業評価（インパクト評価）のデザイン・実施助言 ※本事業の革新性は、以下の3要素にあります ①国内で不足する「自殺対策の担い手」の系統的な育成に挑戦（特にハイリスク領域） ②従来電話・対面で主に行われてきた自殺対策・支援プロセスのD Xに挑戦（検索連動広告やSNS、生成系AIなどの活用） ③専門家と連携したエビデンス構築を戦略的に継続化施策（制度事業化）へ活用
598/600字	

III.事業の背景・課題

(1)社会課題	994/1000字
コロナ禍以降、自殺者は増加傾向にある。2023年に自殺した人は2万1818人。07年に国が自殺対策大綱を閣議決定したのち、自殺者は減り続けてきたが、2020年以降はトレンドが反転、高止まりが続いている。	
特に問題視されているのがコロナ禍以降、「 希死念慮による相談件数 」が急増している一方で、支援を行う「 民間の担い手 」が 不足していること だ。例えば「いのちの電話」の場合、コロナ禍の2020年、従来は1日100件程度だったアクセス数が5000件以上に急増。相談者が30回～100回電話をかけて初めて相談員につながるという状況に陥った。この傾向は現在も続き、着信率は10%未満に留まっている。	
民間の担い手が不足する背景にあるのは、 自殺対策の難しさと特殊性 だ。「うつ」や「虐待」など、自殺のリスクとして知られる領域で支援を行っている団体であれば、日々の活動において希死念慮を伺わせるケースに会うことは少なくない。しかし、 リスクがどれだけ深刻かを分析・評価（アセスメント）したり、深刻度に応じて適切な対応を行うには知識や経験が必要 で、支援に踏み込み切れないことも少なくない。また、わかりやすく「死にたい」と訴える人より、自分からは「死にたい」と言えない（援助要請が出来ない）人ほど危険な状況に陥りやすいが、団体の多くが そうした人につながる術を持たず、支援を届けることが出来ない のだ。	
どうすれば良いのか。まず必要なのは、自殺のリスクとなる要因を抱えた人を支援する団体の担当者が、自殺対策の知識や経験をつけることで、いま「死にたい」と希死念慮を訴えている人へ適切な対応をできるようにすることだ。そのうえで、死にたいという声を「挙げられない」人にも、ネットやSNSなどデジタルツールの活用などを通じてつながり、プッシュ型で支援を届けていく。	
申請団体であるNPO法人OVAは2013年以降、自殺対策を専門とした相談事業を実施するほか、自殺対策の専門性を持った支援者（ゲートキーパー）の養成事業や、デジタルツールを活用したアウトリーチの実践およびコンサルティングを実施してきた。今回、自殺のハイリスク領域で活動する民間公益団体へ資金支援および伴走支援を行い、自律的かつ継続的に自殺対策を行える「担い手」を増やすことが、コロナ禍以降の自殺者増加のトレンドに歯止めをかける第一歩となるのではないか。	
(2)課題に対する行政等による既存の取組み状況	198/200字
国は07年に自殺対策大綱を定め、SNS相談など直接事業を実施。また自治体に地域自殺対策計画を策定し、対策事業などを行うよう求めている。一方で問題は、その事業を受託する「民間の担い手」が不足していることだ。国・自治体事業では受託要件に「対策の経験や専門性」を求めているケースが多いが、自殺対策は担当の育成や事業経験を積むハードルが高い。結果、担い手不足により事業が十分実施できない状況が起きている。	
(3)課題に対する申請団体の既存の取組状況	196/200字
N P O法人 O V Aは2013年より自殺対策事業を実施。現在、主に「①ネットを通じた相談対応」「②検索連動広告／アウトリーチ」「③相談者養成研修」「④研究・政策提言など」の4分野で事業を実施している。①の相談対応事業では、現在全国で12地域（東京23区や横浜市・広島市・福島県など）の委託事業として相談を対応を行い、2022年度は1年間で2923人に対応した（うちその後の相談継続者は1827名）	
(4)休眠預金等交付金に係わる資金の活用により本事業を実施する意義	200/200字
休眠預金等活用法によれば、制度の目的は①国及び自治体の対応が難しい諸課題の解決および②自立した民間の担い手の育成である。現在、自殺対策は行政も実施しているが、日本人の自殺死亡率（16.4）はいまだG7最大で、コロナ禍以降増加傾向になっており、対策が十分とは言えない。本事業は自殺対策の民間の担い手を育成することで行政対策のボトルネックを解消し、課題解決に資することを目指しており、実施する意義が高い。	

IV.事業設計

(1)中長期アウトカム
長期アウトカム： 自殺につながる状況・立場に追い込まれた人に対し、その人が自ら援けを求め訴えているかに関わらず、適切な支えが届く社会の構築
中期アウトカム ①自殺ハイリスク領域において支援を実施する団体において、自殺のリスクを抱える人の分析・評価（アセスメント）および支援のノウハウが一般的に浸透している状態 ②自殺ハイリスク領域において支援を実施する団体において、ＳＮＳ・ネットなどを活用したデジタルアウトリーチの手法が一般的に活用されている状態 ③自治体による「地域自殺対策計画」の策定のプロセスに、民間支援団体が関与し、官と民の連携による支援の形が制度上に位置付けられることが一般的になっている状態

(2)-1 短期アウトカム（資金支援）※資金分配団体100字	モニタリング	指標	100字	初期値/初期状態	100字	中間評価時の値/状態	事後評価時の値/状態
【受益者の変化】自殺のハイリスク要因を抱え、希死念慮を抱えていた人が、支援によって「生きたい」「生きられる」という気持ちを高められている		定量的指標： ①希死念慮の有無を聞くアンケート（2問程度） ②各団体の支援領域で標準的に用いられている尺度による深刻度の指標（うつ支援領域であればK6、妊娠支援領域であればエジンバラ産後うつ尺度など） 定性的指標： 相談者へのアンケートの実施やデータを整理する体制の有無		定量的指標： ①1点以上 ②支援が必要とされる深刻度 定性的指標： 対象者に対し、アンケートの実施やデータを整理する体制の有無			定量的指標： ①もしくは②が、相談の前後において、統計的に有意に改善している（対応のあるt検定で検討） 定性的指標： 対象者に対し、アンケートの実施やデータを整理する体制が取れている
【受益者の発見】自殺のハイリスク要因があり、希死念慮を抱えているにも関わらず、「助けて」の声をあげられていなかった人に、実行団体の支援者が適切につながり支援を受けられている		定量的指標 ①デジタルアウトリーチを活用し、新たに繋がれた、希死念慮が高いと想定される人数 ②希死念慮を聞くアンケートで、希死念慮が確認された人数		定量的指標： ①なし ②なし			定量的指標： ①1団体当たり625人～1060人 ②1団体当たり200人以上
【活動領域への貢献】各実行団体が、活動領域や活動地域において、自殺対策の「先行者」として、他団体に対し自殺対策のノウハウを広めることを通じ、領域・地域全体の対応力が高まっている		定量的指標 ①活動領域・地域における他団体／行政等向けの研修会や勉強会、セミナーなどの開催数 ②実行団体が開催する研修会などの参加者の自殺予防ゲートキーパー知識・スキル評価尺度（GKS）の点数 ※知識の設問は正解を1、不正解を0として、8項目の合計得点を算出する（得点範囲：0-8）。また、スキルの設問は、各項目の得点を1点～5点と配点し、合計得点を算出する（得点範囲：7-35）。		定量的指標： ①領域や地域に特化した、自殺対策に関する研修や勉強会等が開かれていない、もしくは少ない ②30点程度（過去の対人援助職対象に実施されたケースの平均値）			定量的指標： ①開催数 年間4回程度・参加者数120人程度 ②研修受講前後で統計的に有意に向上（対応のあるt検定等で分析）
【地域社会への貢献】各実行団体のメンバーが、活動自治体における「自殺総合対策委員会」「自殺対策委員会」の委員に就任することなどを通じて、地域の自殺対策に対し民間から提言し質を高められる体制ができている		定性的指標 ①地域の自殺対策において、民間の立場からの提言により変化が起きているかどうか ②地域の自殺対策に関する委員会などに実行団体の担当者が委員などとして就任しているかどうか		定性的指標 ①変化が起きていない ②委員等に就任していない			定性的指標 ①地域の自殺対策計画に、民間団体の位置づけや役割、連携体制の構築の必要性などが書き込まれている ②地域の自殺対策委員会の委員等に、実行団体の代表やメンバーなどが参加している

(2)-2 短期アウトカム（非資金的支援）※資金分配100字	モニタリング	指標	100字	初期値/初期状態	100字	中間評価時の値/状態	事後評価時の値/状態
【実行団体の変化①担当者の育成】 団体の中に、知識や事務向け意見を通じて自律して自殺対策ができる能力を得た担当者が育成されており、団体内の他の職員からの相談などに対しスーパーバイズができる態勢が整えられている		定量的指標： 自殺予防ゲートキーパー知識・スキル評価尺度（GKS）の点数 ※知識の設問は正解を1、不正解を0として、8項目の合計得点を算出する（得点範囲：0-8）。また、スキルの設問は、各項目の得点を1点～5点と配点し、合計得点を算出する（得点範囲：7-35）。 定性的指標： ①リスクが高い相談に対し、チームとして対応できる能力の有無 ②スーパーバイズ可能な専門性を持った担当者の有無 ③団体としての相談対応の行動指針の設定とその公開 ④相談内容の個人情報に関わる保護の体制・ガイドラインができている	定量的指標： 30点程度（過去の対人援助職対象に実施されたケースの平均値） 定性的指標 ①対応できる能力がない ②担当者が存在しない ③行動指針がない ④個人情報保護の体制がとられていない（相談員の私用PCよりデータベースにアクセスできるなど）		定量的指標： 40点程度・もしくは事業参加前後での統計的有意な向上 定性的指標： ①対応できる能力がついている ②スーパーバイズ可能な担当者が存在する ③行動指針があり、団体のHPなどで公開されている ④個人情報保護に関するガイドラインがあり、体制がとられている。		
【実行団体の変化②相談担当者のサポート体制の整備】 ハイリスク者の対応をする相談担当者向けに、必要な時に精神的なケアを受けられる制度が整備されたり、個人ではなくチームとして相談に対応できる体制が組めている		定量的指標： ①心理的葛藤の原因となる、対象者への理解・逆転移に関する研修の受講者人数 ②研修後の理解度を測るアンケートの点数（5段階） 定性的指標： ・相談者が自殺・自傷した場合のポストベンションに関するガイドラインの作成及び体制構築の有無	定量的指標： ①なし ②なし 定性的指標： 存在しない		定量的指標： ①団体の相談対応などを行う担当者全員が一度は受講している ②受講者の平均値が3点以上 定性的指標： 相談者が自殺・自傷した場合のポストベンションに関するガイドラインおよび体制が整っている		

【実行団体の変化③アウトリーチ能力】 実行団体が、活動する領域において、自殺リスクが高い人（ハイリスク者）のペルソナが同定され、デジタルツールもしくは対面相談などを活用し、そのペルソナを包含する層ヘリーチできる体制が整っている		定性的指標： 実行団体の担当者が以下の状態を達成できているか ①デジタルアウトリーチを自ら実践し、PDCAを回している ②つながるべき、ハイリスクな人の特徴を同定できている	定性的指標： ①デジタルアウトリーチを実践する力がない ②つながるべき、ハイリスクな人の特徴を同定できていない		定性的指標： ①デジタルアウトリーチを実践する力がない ②つながるべき、ハイリスクな人の特徴を同定できていない
【実行団体の変化③自殺対策活動の継続化】 実行団体が、国や自治体が実施する自殺対策の制度事業への採択などを通じ、自殺対策事業が継続的に行える状態になっている		定性的指標： ①国や自治体などの制度事業に応募し採択される、もしくは採択される見込みがついている ②実行団体担当者が、国や自治体の自殺対策委員等になるなど、継続的に地域の自殺対策に関わる活動が続けられる状態になっている	①採択されていない ②地域の自殺対策に関わる体制ができていない		①採択されている・採択の見込みがある ②地域の自殺対策に関わる体制（役割）が定まっている
【資金分配団体の変化①：エビデンスの構築】 本事業によりアウトリーチできた要支援者の特徴や、調査により得られた支援による受益者の変化についてデータを収集し、統計的な分析を加えて報告書化・論文化する。そこから得られた知見を用いて、民間の自殺対策の担い手を拡げること zu 資する政策を実現化する		定性的指標： ①本事業によって得られたデータや知見をまとめた報告書・論文が査読付き専門誌に掲載されているか ②国や自治体の自殺対策計画に、今回の事業で得られた知見が反映されているか	①民間の担い手の育成による支援対象者のアウトカムの変化などについて検討された論文は国内には存在していない ②既存の支援団体を対象に、民間の担い手を育成する重要性について、国の自殺対策大綱や国・自治体の自殺対策計画に反映されていない		①査読付き雑誌に本事業で実施した内容が掲載される／または学会にて発表を行う ②既存の支援団体を対象に、民間の担い手を育成する重要性について、国の自殺対策大綱や国・自治体の自殺対策計画に反映される
【資金分配団体の変化②：学びあい】 本事業でコンソーシアムを組成して資金分配団体を務めるOVA、READYFORがそれぞれの強みを学びあい、休眠預金事業を含めた中間支援団体としてのケイパビリティ（強みや事業遂行能力）を高めた状態を作る。とくに、OVAが単独で中間支援組織（資金分配団体）として取り組める準備が整った状態を目指す		定性的指標： 各団体による補完したいケイパビリティ（強みや事業遂行能力）の定義と、上記に従ったアクションの有無の自己評価 ※OVA：資金分配団体としての運営スキル（事業設計や評価指標の運用など） ※READYFOR：自殺対策に必要な知見の取得、および当該領域の支援団体に対する伴走支援（プロジェクトマネジメント）経験	初期状態： ※OVAは自治体の事業委託を受けた相談事業・研修事業・団体向けガイドライン作成など伴走支援の実績やノウハウを積み重ねているが、資金分配団体としての助成事業の運営経験はない ※READYFORは休眠預金活用事業の運営経験を深め強固な運営体制を持っているか、自殺対策の体制づくりに関するプロジェクトマネジメント経験はない		目標状態： 各団体が補完したいケイパビリティを定義し、事業実施を通じて組織としてそのケイパビリティを補完出来た状態

(3)-1 活動：資金支援 ※資金分配団体入力項目	時期	
【0年目】※事業準備期間 公募への応募・資金提供契約の締結		29/200字
※公募・審査への応募 ・事業案の作成、事前評価、事業計画書・資金計画書の作成 ・資金分配団体による審査・視察などへの対応	2024年11月～12月	60/200字
※資金提供契約の締結 ・採択後の事業計画・資金提供契約の修正 ・資金分配団体との資金提供契約の締結	2025年3月	49/200字
【1年目】※自殺対策およびアウトリーチの体制整備期 体制整備・事前評価・行動指針／ガイドライン作成・研修受講・デジタルアウトリーチ体制構築・行政との関係性づくりなど		83/200字

※体制整備 ・メイン担当者（本事業に専従で関わる職員）の採用・任命、もしくは担当チームのアサイン ・担当者の精神的ケアを担当する第3者相談窓口の設定	2025年4月～2026年3月	74/200字
※事前評価・評価計画の策定 ・事前評価合宿への参加 ・ニーズ評価（対象者、自団体、活動領域および活動地域）に必要な調査の実施 ・ロジックモデル作成 ・評価計画の策定と事業計画書の修正	2025年4月～2026年10月	91/200字
※資金分配団体が提供する、自殺対策に関する研修の受講 ・基本研修（我が国の自殺の現状／自殺を考えている人の心理／危険因子と防御因子など） ・社会資源活用法 ・自殺の危険性のある人への対応（4stepによるスキル研修） ・ロールプレイ研修 ・相談者が自殺・自傷などをした際の対応とポストベンション	2025年4月～2026年3月	147/200字
※行動指針・ガイドラインの作成 ・団体の自殺対策に関する行動指針の作成と公開 ・相談者が自殺・自傷をした場合の団体の行動計画とポストベンションプログラムの作成 ・個人情報（相談内容や属性など）の保護体制の整備（ガイドラインおよび体制）	2025年4月～2026年3月	117/200字
※デジタルアウトリーチ実施体制の構築 ・デジタルアウトリーチに関する基本研修の受講 ・活動領域における自殺ハイレスク者の特徴（利用SNS、メディア、生活状況などのペルソナ）の同定 ・同定した特徴に最適なアウトリーチ手法の検討、必要な予算やキーワードの検討 ・デジタルアウトリーチのテスト試行	2025年4月～2026年3月	145/200字
※要支援者に対する支援（相談支援等）の開始 ・担当者（もしくは担当チーム）による、自団体の既存のリーチ支援者のうち、ハイレスク者と同定された人への相談対応 ・相談事例に関するケースカンファレンスの実施（資金分配団体のスーパーバイザーを含んで行う）	2025年4月～2026年3月	123/200字
※行政との関係性づくり ・自殺対策計画を作成している自治体（都道府県もしくは政令指定都市）の担当者に対する本事業の周知 ・事業期間（3年）以降の制度事業化などに関する折衝の開始	2025年4月～2026年3月	88/200字
【2年目】 ※事業の本格実施および制度事業化に向けた行政などに対するより解像度の高い働きかけ ・ デジタルアウトリーチ・ハイレスク者支援の本格開始・中間評価を通じた事業の改善・制度事業としての予算化に向けた行政との交渉		108/200字
※デジタルアウトリーチの実施 ・同定したハイレスク者の特徴に合わせた検索連動広告・SNS広告などの実施 ・CVR単価などを考慮した運用のPDCA改善（メッセージの変更なども含む） ・リーチできた要支援者の希死念慮の高さを検討し、必要な場合のペルソナや広告運用方針の修正	2026年4月～2027年3月	134/200字
※ハイレスク者への支援の実施 ・リーチできた相談者への支援の実施 ・相談事例に関するケースカンファレンスの実施（資金分配団体のスーパーバイザーを含んで行う） ・相談者の希死念慮などに関するリスクアセスメントおよびそれを活かした介入の実施 ・構築した個人情報保護体制の運用	2026年4月～2027年3月	135/200字
※実行団体担当者が他の団体に対しスーパービジョンを行えるようになるための、より高度な研修（資金分配団体が提供）などの受講 ・スーパービジョンの方法に関するポイントや注意点に関する研修 ・集合合宿への参加（主に、各実行団体のケースに対し、別の実行団体がスーパービジョンを提供するケースカンファレンスを実施） ・活動する領域における学会シンポジウムなどにおける本事業の取り組みや得られる示唆についての発表	2026年4月～2027年3月	200/200字

※行政への、制度事業化に向けたより解像度の高い働きかけ ・本事業終了後の制度事業化（次年度予算への反映）に向けた行政／議員／首長などへの折衝 ・活動する自治体における自殺対策計画において本事業が位置付けられるためのロジックの整理および行政／議員／首長などへの折衝	2026年4月～2027年3月	131/200字
※中間評価の実施 ・事前評価で設定した指標の確認、プロセスの適切性についての評価 ・事後評価に向けたロジックモデルの修正、事業計画／資金計画の修正	2026年4月～2027年3月	73/200字
【3年目】※事業継続および事業期間終了後の継続化施策の確定に向けたインパクト評価の実施 ・デジタルアウトリーチ／ハイリスク者支援の継続・事後評価に向けたインパクト評価の実施・活動領域／地域他団体に向けた研修の実施・地域自殺対策計画への組み込みなど		124/200字
※デジタルアウトリーチの実施 ・同定したハイリスク者の特徴に合わせた検索連動広告・SNS広告などの実施 ・CVR単価などを考慮した運用のPDCA改善（メッセージの変更なども含む） ・リーチできた要支援者の希死念慮の高さを検討し、必要な場合のベルソナや広告運用方針の修正	2027年4月～2028年2月	134/200字
※ハイリスク者への支援の実施 ・リーチできた相談者への支援の実施 ・相談事例に関するケースカンファレンスの実施（資金分配団体のスーパーバイザーを含んで行う） ・相談者の希死念慮などに関するリスクアセスメントおよびそれを活かした介入の実施 ・構築した個人情報保護体制の運用	2027年4月～2028年2月	135/200字
※地域／領域における自殺対策の能力の底上げを目指す研修会などの実施 ・活動領域／地域における他団体の支援者を対象とした自殺対策の研修を実施 ・活動領域／地域における他団体の支援者を対象としたケースカンファ会の開催	2027年4月～2028年2月	106/200字
※政策化に向けた行政への働きかけの継続 ・本事業終了後の制度事業化（次年度予算への反映）に向けた行政／議員／首長などへの折衝の継続 ・活動する自治体における自殺対策計画において本事業が位置付けられるためのロジックの整理および行政／議員／首長などへの折衝の継続	2027年4月～2028年2月	129/200字
※事後評価（インパクト評価）の実施 ・デジタルアウトリーチにより新たに得られた受益者や、団体による介入による成果を分析評価 ・評価結果をもとにした事後評価報告書の作成	2027年4月～2028年2月	83/200字
※報告記者会見への参加 ・事業全体の成果をまとめた最終報告書（資金分配団体が作成）を基にした記者会見（厚生労働クラブを想定）への参加	2028年5月	66/200字
		0/200字

(3)-2 活動：組織基盤強化・環境整備：非資金的支援	時期	
【0年目】※事業準備期間 公募要領の作成・事前評価の実施、公募の実施・審査など		303/200字
※公募要領作成、公募の実施 ・公募要領作成に必要な事前調査の実施（資金分配団体担当者によるワークショップ・ヒアリング調査など） ・公募要領の作成／事業LPの公開・広報 ・公募説明会の実施・Q & Aの公開	2024年10月～12月	100/200字
※審査により実行団体を決定 ・書類審査、現地面談、プレゼン審査の実施（資金分配団体により3段階の審査を経て、諮問委員会に推薦する団体を決定） ・外部諮問委員の任命 ・諮問委員会の実施（資金分配団体により推薦された団体から、委員会として推薦する団体を決定）※これまでの審査で不通過となった団体の団体名・事業情報も共有する ・諮問委員会の推薦を経て、資金分配団体同士で作る協議会にて最終の実行団体を決定	2024年12月～2025年2月	199/200字
※評価計画の策定 ・3年間の評価計画を策定（評価体制の構築、評価予算の見直し、事前評価の評価設問の策定） ・事前評価の実施（3年間の計画策定に必要な調査、資金分配団体評価担当者／専門家によるワークショップなど）	2024年12月～2025年3月	105/200字
【1年目】※自殺対策およびアウトリーチの体制整備期 実行団体の体制整備・事前評価・行動指針／ガイドライン作成・研修受講・デジタルアウトリーチ体制構築・行政との関係性づくりなどの支援		280/200字
※体制整備支援 ・メイン担当者（本事業に専従で関わる職員）の採用・任命、もしくは担当チームのアサイン支援 ・担当者の精神的ケアを担当する第3者相談窓口の設定支援	2025年4月～2026年3月	80/200字
※事前評価・評価計画の策定支援 ・事前評価合宿の開催 ・実行団体のニーズ評価（対象者、自団体、活動領域および活動地域）に必要な調査の実施支援 ・実行団体のロジックモデル作成支援 ・資金分配団体の評価計画の策定とロジックモデル・事業計画書の修正	2025年4月～2025年10月	121/200字
※自殺対策に関する研修の提供（オンライン・オフライン） ・基本研修（我が国の自殺の現状／自殺を考えている人の心理／危険因子と防御因子など） ・社会資源活用法 ・自殺の危険性のある人への対応（4stepによるスキル研修） ・ロールプレイ研修 ・相談者が自殺・自傷などをした際の対応とポストベンション	2025年4月～2026年3月	148/200字
※行動指針・ガイドラインの作成支援 ・実行団体の自殺対策に関する行動指針の作成と公開支援 ・相談者が自殺・自傷をした場合の団体の行動計画とポストベンションプログラムの作成支援 ・個人情報（相談内容や属性など）の保護体制の整備支援（ガイドラインおよび体制）	2025年4月～2026年3月	127/200字
※デジタルアウトリーチ実施体制の構築支援 ・デジタルアウトリーチに関する基本研修の提供 ・活動領域における自殺ハイリスク者の特徴（利用SNS、メディア、生活状況などのペルソナ）の同定支援 ・同定した特徴に最適なアウトリーチ手法の検討、必要な予算やキーワードの検討支援 ・デジタルアウトリーチのテスト試行支援	2025年4月～2026年3月	153/200字
※要支援者に対する支援（相談支援等）の支援 ・担当者（もしくは担当チーム）による、自団体の既存のリーチ支援者のうち、ハイリスク者と同定された人への相談対応支援 ・相談事例に関するケースカンファレンスへの参加（資金分配団体のスーパーバイザーを含んで行う）	2025年4月～2026年3月	126/200字

※行政との関係性づくり支援 ・自殺対策計画を作成している自治体（都道府県もしくは政令指定都市）の担当者に対する本事業の周知支援 ・事業期間（3年）以降の制度事業化などに関する折衝の開始支援	2025年4月～2026年3月	94/200字
【2年目】 ※事業の本格実施および制度事業化に向けた行政などに対するより解像度の高い働きかけ支援 ・デジタルアウトリーチ・ハイリスク者支援の本格開始・中間評価を通じた事業の改善・制度事業としての予算化に向けた行政との交渉		110/200字
※デジタルアウトリーチの実施支援 ・同定したハイリスク者の特徴に合わせた検索連動広告・SNS広告などの実施支援 ・CVR単価などを考慮した運用のPDCA改善（メッセージの変更なども含む）支援 ・リーチできた要支援者の希死念慮の高さを検討し、必要な場合のベルソナや広告運用方針の修正支援	2026年4月～2027年3月	142/200字
※ハイリスク者への支援の実施支援 ・リーチできた相談者への支援の実施支援 ・相談事例に関するケースカンファレンスの参加（資金分配団体のスーパーバイザーを含んで行う） ・相談者の希死念慮などに関するリスクアセスメントおよびそれを活かした介入の実施支援 ・構築した個人情報保護体制の運用支援	2026年4月～2027年3月	143/200字
※実行団体担当者が他の団体に対しスーパービジョンを行えるようになるための、より高度な研修（資金分配団体が提供）などの受講 ・スーパービジョンの方法に関するポイントや注意点に関する研修 ・集合合宿への参加（主に、各実行団体のケースに対し、別の実行団体がスーパービジョンを提供するケースカンファレンスを実施） ・活動する領域における学会・シンポジウムなどにおける本事業の取り組みや得られる示唆についての発表	2026年4月～2027年3月	201/200字
※行政への、制度事業化に向けたより解像度の高い働きかけ支援 ・本事業終了後の制度事業化（次年度予算への反映）に向けた行政／議員／首長などへの折衝支援 ・活動する自治体における自殺対策計画において本事業が位置付けられるためのロジックの整理および行政／議員／首長などへの折衝支援	2026年4月～2027年3月	137/200字
※中間評価の実施 ・実行団体の、事前評価で設定した指標の確認、プロセスの適切性についての評価支援 ・事後評価に向けた資金分配団体のロジックモデルの修正、事業計画／資金計画の修正	2026年4月～2027年3月	88/200字
【3年目】 ※事業継続および事業期間終了後の継続化施策の確定に向けたインパクト評価の実施 ・デジタルアウトリーチ／ハイリスク者支援の継続・事後評価に向けたインパクト評価の実施・活動領域／地域他団体に向けた研修の実施・地域自殺対策計画への組み込みなど		124/200字
※デジタルアウトリーチの実施支援 ・同定したハイリスク者の特徴に合わせた検索連動広告・SNS広告などの実施支援 ・CVR単価などを考慮した運用のPDCA改善（メッセージの変更なども含む）支援 ・リーチできた要支援者の希死念慮の高さを検討し、必要な場合のベルソナや広告運用方針の修正支援	2027年4月～2028年2月	142/200字
※ハイリスク者への支援の実施支援 ・リーチできた相談者への支援の実施支援 ・相談事例に関するケースカンファレンスの参加（資金分配団体のスーパーバイザーを含んで行う） ・相談者の希死念慮などに関するリスクアセスメントおよびそれを活かした介入の実施支援 ・構築した個人情報保護体制の運用支援	2027年4月～2028年2月	143/200字
※地域／領域における自殺対策の能力の底上げを目指す研修会などの実施支援 ・活動領域／地域における他団体の支援者を対象とした自殺対策の研修を実施支援 ・活動領域／地域における他団体の支援者を対象としたケースカンファ会の開催支援	2027年4月～2028年2月	112/200字
※政策化に向けた行政への働きかけの継続支援 ・本事業終了後の制度事業化（次年度予算への反映）に向けた行政／議員／首長などへの折衝の継続支援 ・活動する自治体における自殺対策計画において本事業が位置付けられるためのロジックの整理および行政／議員／首長などへの折衝の継続支援	2027年4月～2028年2月	135/200字

※事後評価（インパクト評価）の実施 ・実行団体の、デジタルアウトリーチにより新たに得られた受益者や、団体による介入による成果を分析評価支援 ・評価結果をもとにした事後評価報告書の作成	2027年4月～2028年2月	91/200字
※アドボカシー活動の実施 ・事業全体の成果をまとめた最終報告書（資金分配団体が作成）を基にした記者会見（厚生労働クラブを想定）の実施 ・最終報告書を基にした厚労省自殺対策担当者・議員連盟などへの働きかけ ・自殺対策大綱への反映を目指した政策提言活動の継続	2028年5月	127/200字
		0/200字

V.広報戦略および連携・対話戦略

広報戦略	自殺対策・デジタルアウトリーチはメディアの注目が強く、例えばREADYFORが2022年度緊急枠「孤立孤独／生活苦を抱える若者への緊急支援事業」の事業終了時に行った記者会見（厚労記者クラブ）には全国ネットTV、新聞など約30人の記者が参加。全国紙・テレビを含む5メディアで記事化され得た。本事業でも開始時・終了報告などの節目で記者会見を行うなど、本事業および休眠事業の意義や成果の発信に努める。	197/200字
連携・対話戦略	本事業では、実行団体に対して①団体の活動領域の他団体②活動する地域の行政との連携を求める。①の目的は、実行団体の培った専門性の共有による領域全体での対応力向上。②の目的は、制度事業化や地域自殺計画への組み込みによる活動の継続性向上だ。また資金分配団体としては、国の政策を決める厚労省／議連とのコネクションを活かし、将来的に自殺対策大綱など国家方針に本事業の知見が組み込まれることを目指す。	194/200字

VI. 出口戦略・持続可能性について 助成期間終了後も社会課題の解決に向けた活動を継続させる戦略・計画を記入してください。

資金分配団体	出口戦略で重視するのはアドボカシー（政策提言）である。国内で自殺の高止まりが問題になっており、背景として民間の担い手の少なさが指摘されている。本事業は、自殺ハイレスク領域で支援活動を行っている団体に着目し、専門性を育成することで担い手を増やそうとする点で新規性があり、仮にインパクト評価で十分な成果が確認された場合、国の制度や推奨策とされる可能性は十分にある。申請団体OVAは自殺対策に関して過去に多くの政策提言やガイドライン作成に関わっており、厚労省の担当部局や超党派議連「自殺対策を推進する議員の会」のメンバーとも関係性を持っている。事業終了後、本事業の知見特にインパクト評価を国の検討会や議連の参考資料として提出することで、令和9年に見直される国の自殺総合対策大綱に盛り込まれることを目指す。またそもそもOVAは自殺対策を存在意義とする団体であり、本事業終了後も本取り組みを継続する。	395/400字
実行団体	出口戦略で重視するのは、国や自治体の制度事業への参画である。厚労省は、国としての自殺対策事業（デジタルアウトリーチを活用した自殺相談事業）を予算化している。また自治体も、それぞれの自殺対策計画に基づく対策事業を行っているが、特に自治体において、担い手の少なさがボトルネックとなっているケースが少なくない。実行団体が3年間の事業で、国事業に求められる基盤や実績を得れば国事業に参画することは十分に可能であるし、仮に自治体の予算化を目指す場合、団体担当者が各自治体の自殺対策委員会の委員に立候補するなどを経て地域の自殺対策に団体の役割を組み込むなどの戦略が考えられる。また仮に事業そのものが継続しなくても、各団体はそもそも自殺ハイレスク領域において支援を行っており、そこに本事業によって自殺対策の専門性が付加されることで、本事業の影響が長期にわたって継続していくことの意義は大きい。	389/400字

VII. 関連する主な実績

(1) 助成事業の実績と成果	769/800字
【幹事団体：OVA（オーヴァ）】 資金助成に関しては未経験。 伴走支援に関しては、孤独・孤立状態にある人へのアウトリーチの展開として、2022年に自社事業として「アウトリーチ伴走プログラム」を5つの非営利団体へ実施し、2023年には休眠預金活用事業の実行団体（7団体）に対する広告運用・設計のためのアドバイザー業務を実施した。 【構成団体：READYFOR】 以下、2023年実施分のみの資金助成事業実績。2023年度には64団体に対し総額9億8,830万1,133円の助成を実施した。 ①花王株式会社、株式会社NTTドコモ、株式会社電通の3社、流通企業20社による「お買いもの〜It's Shopping for Good.〜プロジェクト」（2023年9月）分配数8 総額¥26,194,306円 ②Unipos「SDGsプラン」（2020年2月～2024年5月現在）分配数25 累計総額20,326,078円 ③休眠預金活用事業 通常枠「「創造性」の格差を埋める〜イノベーション人材となる機会を、すべての子どもに〜」（2023年8月～）助成数6 総額225,803,437円 ④休眠預金活用事業 新型コロナ及び原油価格・物価高騰対応支援枠「コロナ物価高で増える「虐待」を防ぐ 緊急居場所支援事業」（2023年8月～）助成数11 総額250,000,000円 ⑤休眠預金活用事業 新型コロナ及び原油価格・物価高騰対応支援枠「孤立孤独／生活苦を抱える若者への緊急支援事業」（2023年8月～）助成数7 総額206,784,543円 ⑥休眠預金活用事業 通常枠「発達障害支援の「質の向上」を目指す地域ネットワーク構築事業」（2024年5月～）助成数7 総額259,192,769円 （※③～⑥はいずれもコンソーシアム構成団体として実施）	
(2) 申請事業に関連する調査研究、連携、マッチング、伴走支援の実績、事業事例等	796/800字

【幹事団体：OVA】

※調査研究

- ・東京都福祉保健局「自殺対策に資する検索連動型広告の効果的な運用に関する調査研究」（2023年）。
- ・高橋 あずみ, 土田 毅, 末木 新, 他:「死にたい」と検索する者の相談を促進するインターネット広告の要素は何か? 自殺予防と危機介入 40(2):67-74, 2020。
- ・「インターネット・ゲートキーパーの手引き」令和元年度革新的自殺研究推進プログラム（自殺総合対策推進センター委託研究事業）

※連携

- ・和光大学の[REDACTED]と研究で連携（ICT関連技術を活用した自殺予防実践）

※伴走支援

- ・休眠預金活用事業2022年度緊急枠「孤立孤独／生活苦を抱える若者への緊急支援事業」デジタルアウトリーチ・アドバイザー業務（2023年8月～）
- ・自社事業「アウトリーチ伴走プログラム」（2022年8月～5団体）

※事業事例

- ・2023年～新宿区委託事業「Gatekeeper Assistance Program（通称GAP）」で保健師・相談員・ケアマネ等の自殺リスク評価や対応を支援。
- ・2021年～2022年日本財団の助成事業で長野県と協働で県下の教員・援助職を対象にゲートキーパー研修・GAPを実施。
- ・2018年～現在は34自治体・3民間団体で検索連動型広告を活用したアウトリーチ委託事業を実施。自殺ハイリスク用語に加えて、DV、虐待、性被害等の生活課題を含む計20領域に展開し、支援情報をより早期に効率的に提供。
- ・2018年～足立区で開始し、以降、横浜市、福島県を含む13自治体で「インターネット・ゲートキーパー事業」を実施。相談者の心身の健康状態や未遡歴を含む自殺のリスク等をアセスメント。ポジティブな感情の変化・援助要請行動・援助要請意図が認められた場合に「変化率」として測定し、相談者の53.70％に認められた(2019年足立区実績)。

VIII.実行団体の募集

(1)採択予定実行団体数	全国5団体（予定）	
(2)実行団体のイメージ	自殺のハイレスク領域とされる9領域において支援活動を行う民間公益団体 「妊産婦」「うつ病」「性的マイノリティ」「虐待」「自傷」「借金・多重債務」「アルコール依存」「性暴力被害」「解雇・失業」 なお以下団体等にヒアリングを実施し、本事業が想定するニーズの存在と参画意向を確認済 	200/200字
(3)1実行団体当り助成金額	年間：1600万円程度（3年総額：4800万円程度） 想定する使用用途：人件費・デジタルアウトリーチ経費・研修実施に関する会場費・交通費など ※申請団体OVAの過去の行政委託事業（横浜市：受益者500人に対し委託費5000万円）の実績・費用を参考に設定 ※自殺対策に付随する食料支援・生活支援などの実施を希望する場合には、事業計画書に記載の利用用途や既存事業との按分などを考慮して可否を判断する	197/200字
(4)案件発掘の工夫	・幹事団体OVAは、数少ない自殺対策を専業とする団体として、ハイレスク支援団体への研修や伴走支援等を過去に実施しており、そうした際に関係を持った団体へ本事業への参加を呼び掛けることが出来る ・構成団体READYFORは、2万を超えるクラウドファンディング利用団体との連絡手段を持っており、当該領域の支援団体へも広く周知できる。また、過去の休眠事業での200を超える助成団体に対しても呼びかけを行う	198/200字

IX.事業実施体制

(1)事業実施体制、メンバー構成と各メンバーの役割	・OVAは幹事団体として事業全体を統括。これまで自殺対策の取り組みの中で得たノウハウを活用し、研修や困難ケースにおけるスーパーバイズ、出口戦略に関する助言などを担当 ・READYFORは豊富な経験を活かし、実行団体のプロジェクトマネジメント、事業評価、経費精算含む運営全般を主導するほか、団体基盤強化（規程整備、コンプラ体制構築等）を担当 ※メンバー構成・役割は事業計画書補足資料・資金計画書を参照						
(2)本事業のプログラム・オフィサーの配置予定 ※資金分配団体用	人数		内訳		他事業との兼務	左記で「(兼務)予定あり」の場合、業務比率想定を記載	
	9	名	新規採用人数 (予定も含む)	1	名	予定あり(詳細は右記のとおり)	READYFOR側で新規採用1名を予定。本事業40%稼働前後を想定（他稼働は別な休眠事業を予定）
			既存PO人数	8		予定あり(詳細は右記のとおり)	※詳細は資金計画をご参照ください OVA：5名をPOとして配置し件走予定。（PO人件費には2名を計上。評価業務・管理業務を担うメンバー含む） READYFOR：4名をPOとして配置し件走予定。（PO人件費には2名を計上。評価業務・PM業務・管理業務を担うメンバー含む）
(3)ガバナンス・コンプライアンス体制	OVAは、コンプライアンス・ポリシーを定め、法令・内部規程その他の遵守を実施。個人情報管理に関して個人情報保護士2名、情報処理安全確保支援士1名の体制を持つ。 READYFORは社内弁護士を含む法務部を設置し上場企業に準拠したガバナンス体制を敷いている。個人情報管理に関して、ISMSの国際規格および国内規格の認証を取得。 両団体とも休眠預金事業が求める定款・規程類の整備／公開準備を完了している。						
(4)コンソーシアム利用有無	あり						

申請団体		資金分配団体	
事業期間		2024/11/01 ~ 2028/03/31	
資金分配団体	事業名	自殺ハイリスク領域におけるゲートキーパー育成&アウトリーチ	
	団体名	特定非営利活動法人OVA	

	助成金
事業費	281,320,511
実行団体への助成	240,000,000
管理的経費	41,320,511
プログラムオフィサー関連経費	25,113,606
評価関連経費	17,858,020
資金分配団体用	8,858,020
実行団体用	9,000,000
合計	324,292,137

1. 事業費 [円]

	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	合計
事業費 (A)	5,196,655	102,411,614	86,656,204	87,056,038	281,320,511
実行団体への助成		90,000,000	75,000,000	75,000,000	240,000,000
－					
管理的経費	5,196,655	12,411,614	11,656,204	12,056,038	41,320,511

2. プログラム・オフィサー関連経費 [円]

	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	合計
プログラム・オフィサー関連経費 (B)	3,147,923	7,221,311	7,322,511	7,421,861	25,113,606
プログラム・オフィサー人件費等	2,070,000	4,991,800	4,993,000	4,992,350	17,047,150
その他経費	1,077,923	2,229,511	2,329,511	2,429,511	8,066,456

3. 評価関連経費 [円]

	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	合計
評価関連経費 (C)	946,100	6,370,640	5,120,640	5,420,640	17,858,020
資金分配団体用	946,100	3,370,640	2,120,640	2,420,640	8,858,020
実行団体用		3,000,000	3,000,000	3,000,000	9,000,000

4. 合計 [円]

	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	合計
助成金計(A+B+C)	9,290,678	116,003,565	99,099,355	99,898,539	324,292,137

資金計画書資料 ②自己資金・民間資金

(1)事業費の補助率

	自己資金・民間資金 合計 (D)	助成金による補助率 (A/(A+D))
助成期間合計	3,690,000	98.7%

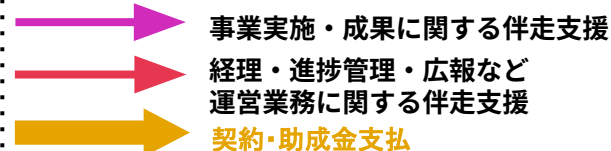
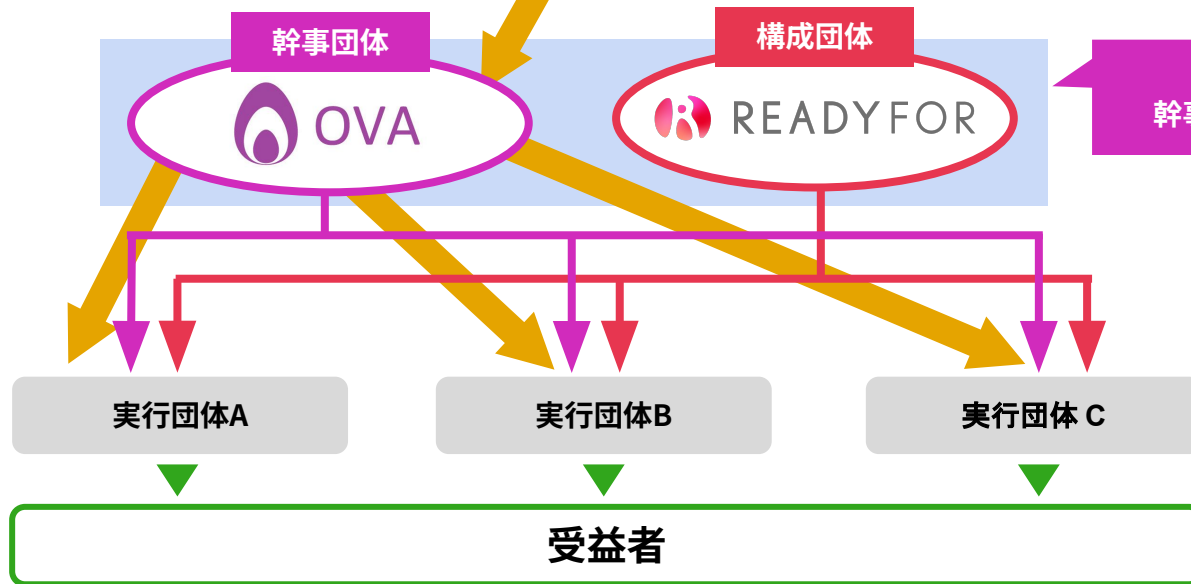
(2)自己資金・民間資金からの支出予定

自己資金・民間資金からの支出予定について、調達予定額、調達方法、調達確度等を記載してください。

[illegible]

コンソーシアムモデルA（単独型）で実施予定

全ての契約・助成金支払は
幹事団体と実行団体との間で実施



コンソーシアム構成団体（2団体）
幹事団体と構成団体は業務委託契約を締結

- ・ 自殺相談に関する支援実績・専門的知見を持つOVAを幹事団体とし、休眠預金活用事業の運営ノウハウを持つREADYFORとコンソーシアムを形成することで、十分な伴走・運営体制を構築する
- ・ OVAは専門性を活かした自殺相談の研修やデジタルアウトリーチに関する実行支援を実施。READYFORは過去の運営経験を活かした効率的かつ安定した事業運営のほか、実行団体に対する基盤強化の伴走・評価設計などを実施する